

## 新潟大学地域創生推進機構プロジェクト研究スペース利用者の公募について

新潟大学が行う先端的なプロジェクト研究，外部機関との共同研究及び分野横断的な研究を戦略的に推進するための拠点として，環境・エネルギー研究拠点施設に置くプロジェクト研究スペースの利用者を下記のとおり公募します。

### 記

#### 1. 利用の目的

先端的なプロジェクト研究，外部機関との共同研究及び分野横断的な研究を戦略的に推進するための拠点としての利用。

#### 2. 利用者の資格

- (1)先端的なプロジェクト研究，外部機関との共同研究又は分野横断的な研究を行っているプロジェクトリーダーで，当該研究のための新たなスペースを必要とする者
- (2)特に研究スペースを必要とする若手研究者

#### 3. 利用の条件

- ・1プロジェクトにつき実験スペース1室，研究スペース1室を合わせた利用とする。
- ・給水，ガス，給湯設備の天井内バルブ止め以降の延長工事は利用者の負担とする。
- ・排水設備の実験機器からの接続工事は利用者の負担とする。
- ・標準設置コンセント以外の増設は利用者の負担とする。
- ・実験台，什器等は利用者の負担とする。
- ・ドラフトチャンバーを設置する場合，給排気ダクト，給排気ファン，ドラフト本体，連動配線は利用者の負担とする。
- ・各研究スペースについては，居室仕様となっているため，ガス・給排水設備の設置は不可とする。
- ・施設使用料年額1㎡当たり3,000円で，加えて光熱水料を負担する。※変更の可能性あり（5. 利用期間参照）
- ・プロジェクト研究スペースの改修及び利用後の原状回復に係る費用は，利用者の負担とする。

#### 4. 公募スペース

実験スペース+研究スペース（2）（504室+509室）

5. 利用期間

1年から5年までの期間とする。ただし、2020年度からの料金体系を含めた制度の見直しが検討されているため、2019年度中に改めて照会(継続等について)を行う予定。このようなことから、今回の認定期間は1年間(2019年4月～2020年3月末)までとします。

6. 利用開始予定月日

平成31年4月1日(但し、環境整備等の状況により利用開始が遅延となる場合があります)

7. 利用の申請

別紙「地域創生推進機構プロジェクト研究スペース利用申請書」を作成し、提出してください。

8. 利用者の決定

地域創生推進機構において選考した後、新潟大学施設環境委員会施設整備推進専門委員会の承認を得て、利用の可否を決定し、利用申請者に通知します。

9. 提出期限・提出方法等

提出期限：平成31年2月21日(木)の12:00までにメールにて提出

提出方法：メールにて電子ファイルを提出の上、押印済み原本を提出願います。

提出先：(E-mail) [onestop@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:onestop@adm.niigata-u.ac.jp)

(原本) 研究企画推進部産学連携課産学連携係

【本件問合せ先】

研究企画推進部産学連携課 西山

TEL:内線 7634

E-mail: [onestop@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:onestop@adm.niigata-u.ac.jp)